

2工第903号
令和2年8月12日

各液化石油ガス販売事業者 殿

福岡県商工部工業保安課長



一般消費者等へのガスの安全な使用に関する周知徹底及び販売事業者等による日頃の調査、点検等業務の実施について

令和2年7月30日(木)に福島県郡山市において、ガス漏えいが疑われる大規模な爆発事故が発生しました。

事故の原因究明が今後なされていくところではありますが、各液化石油ガス販売事業者におかれましては、安全第一主義をより一層徹底し、事業を実施していただく必要があります。

つきましては、下記内容の徹底をお願いいたします。

記

- 1 一般消費者等へのガスの安全な使用に関する周知徹底について
 - ・業務上ガスを使用する一般消費者等が休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合、また、リフォーム等工事を行う際には、LPガス販売事業者等に連絡をすること。
 - ・ガス臭いなど異常があれば緊急連絡先へ連絡をすること。
 - ・ガス警報器等の安全機器の設置を促進すること。など、日頃の安全に対する周知事項について、しっかり一般消費者等への周知を図っていただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大による休業後の営業再開の際には、ガス機器及び安全設備について異常が無いことを確認するなど各種安全面にも十分に御配慮いただく必要がありますので、その点も含め一般消費者等への周知を行っていただくようお願いいたします。
- 2 LP販売事業者等による日頃の調査、点検等業務について
日頃の調査、点検等業務についてあらためて遺漏のないよう実施していただきますようお願いいたします。